



しあわせ信州

長野県(危機管理部・産業労働部)プレスリリース 令和2年(2020年)4月21日

新型コロナウイルス感染拡大防止のための

施設の使用停止（休業）の要請等に係る電話相談窓口を設置します

施設の使用停止（休業）の要請等に係る事業者等の皆様からの相談をお受けするため、以下のとおり専用ダイヤルを設置します。

施設の使用停止（休業）の要請等に係る電話相談窓口

- 設置日
令和2年4月22日（水） 午前7時から
- 相談受付時間
7：00～22：00（休日を含む）
- 電話番号
026-235-7945

— 確かな暮らしが営まれる美しい信州 —
学びと自治の力で拓く新時代

しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画)推進中



長野県は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

危機管理部消防課

（課長）前沢 直隆（担当）田中 哲也
電話 026-235-7407（直通）
026-232-0111（代表）内線 5216
F A X 026-233-4332
E-mail shobo@pref.nagano.lg.jp

産業労働部産業政策課

（課長）宮島 克夫（担当）小岩井 聡志
電話 026-235-7205（直通）
026-232-0111（代表）内線 2928
F A X 026-235-7496
E-mail sansei@pref.nagano.lg.jp